

2019年5月14日

各位

会社名 株式会社リクルートホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 峰岸真澄
(コード番号: 6098 東証一部)
問合せ先 取締役専務執行役員兼CFO 佐川恵一
(電話番号 03-6835-1111)

資本準備金の額の減少及び資本金の額の増額に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の増額に関する議案を、2019年6月19日開催予定の第59回定時株主総会（以下「本総会」）に付議することを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の目的

当社は、中長期的な事業の発展・拡大を目指し、当社の財務基盤を強化することによって経営健全性の維持・向上を図るため、会社法第448条第1項に基づいて資本準備金の額を減少するとともにその全部を資本金とします。併せて、会社法第450条第1項に基づいてその他資本剰余金の額を減少して資本金の額を増加します。

2. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金 6,716,389,419 円のうち 6,716,389,419 円を減少します。

(2) 減少すべきその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 24,857,789,236 円のうち 23,283,610,581 円を減少します。

(3) 資本準備金等の額の減少方法

減少すべき資本準備金及びその他資本剰余金の合計額の全額を資本金に組み入れます。したがって、資本金の額は 40,000,000,000 円となります。

3. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増額の日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月14日
(2) 株主総会決議日	2019年6月19日(予定)
(3) 効力発生日	2019年6月20日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定振り替えとなるため、当社の純資産の部の額に変動はなく、また、業績に与える影響は軽微です。なお、上記内容につきましては、本総会において承認可決されることが条件となります。

以上